令和6年度第1回広報・広聴委員会 会議報告

日 時 令和6年6月14日(金)13:00~17:00

場 所 神奈川県立公文書館 中会議室

出席者 藤吉委員長、宇野、鎌田、久保庭、富田、

山田、吉原

内藤、関根(事務局)

〇開会

〇報告事項

(1) 令和6年度第1回役員会及び総会について

・6月2日(日)に開催された第1回役員会について、事務局から会議資料と協議結果等 の概要を報告した。

〇協議事項

(1) 全史料協公式ホームページのレイアウトについて

- ・現行の公式ホームページのレイアウトや発信内容について、見直すべきか協議を行った。
- ・協議の結果、例えば左上の災害支援等は全史料協に加入する意義や会員資格を継続する際の大きな動機づけとなるものなので、若干の文言や画像の変更などはすべきかもしれないが、大幅な変更は現状では必要ないという認識で一致した。
- ・一方で、「トピックス」などには数年前の事項も掲載されているため、掲載数又は掲載期間を決めて定期的に更新していくこととする。
- ・公式ホームページの画面表示幅に制約があることは従来からの課題であったが、期せず してスマホ用ページを作成しなくとも見づらさを大きく感じないレイアウトになって いる。

(2) 会員等への情報発信のあり方について

・前回から引き続き、広報・広聴委員会として会員にどのように情報を発信していくかと いう情報発信のあり方について意見交換を行った。以下は主な意見等。

ア メール配信

- ・SNS の閲覧に制約がある機関会員の立場からすれば、メール配信という方法で定期的に 情報が届くのは非常にメリットが大きい。
- ・将来的には、非会員でも「メール会員」のような形での関わりができるとよいのではないか。
- ・どのような情報を配信していくかという点においては、HP の更新などを機械的・定期的 に発信する程度でよいのではないか。その際、全史料協の催事などの公式情報について は強調する一方、「情報掲示板」に掲載された求人情報などはまとめて箇条書き程度に 掲載するなど、情報によってアクセントをつけた方がよい。
- ・会員が発信した SNS の記事を1~2 例掲載するなどもあってもよいのではないか。

- ・メール配信は、どのように行っていくかに課題がある。事務局が全アドレスに直接送信することは個人情報の流出等の危険性もあることから、現実的でない。機関会員・個人会員合わせて 400 ほどになるので、メーリングリストもサーバ負荷等の問題がある。したがって、全会員に配信していくようなメール配信サービスを導入する場合、民間企業がダイレクトメールを送る際に使用するようなサービスを利用する必要がある。
- ・また、メールの記事作成も、委託先によっては1 通 5 千円程度となり、月一回の配信で年間6 万円+ α になる。外部委託する場合は、予算の制約もある上、個人情報を外に出す必要も生じる。メール配信の実施にあたっては、こうした課題を解決していく必要がある。

✓ SNS

・会長を中心に SNS チームで試行的に取り組んでいるところなので、ひとまずは状況を注視していく。

ウ 非会員へのアプローチ

- ・3月に刊行した会誌 34 号の裏表紙の裏に掲載したような、全史料協とは何かがすぐわかるものが必要ではないか。会誌に掲載した文言は、文言を調整したうえでホームページに載せるなどしていく必要がある。
- ・非会員向けのリーフレットなどがあるとよい。非会員といっても、かつて会員だった機 関や新設館など様々だが、大会等の催事などで配付できるとよいのではないか。
- ・設置要綱上、会誌・会報の発行と HP の管理運営は当委員会の所掌事項であるが、メール 配信その他の情報発信や広聴関係は規定されていないため、会の諸規程との整合を取っ ていく必要がある。特に非会員へのアピールなどは、会長事務局を中心に一丸となって 行って必要がある。

エ 会誌・会報

- ・前回の協議を受けて、事務局において1年間に会誌を2冊発行した場合の必要経費を積算したので、それを共有した。会報の発行をやめ、会誌を2冊刊行した場合、会誌を1冊あたり100頁程度に収めた上で発送を専門業者に委託すると、現行の会誌1冊+会報2冊とほぼ同等の金額となった。
- ・会報の記事には、真に掲載が必要なものとそうでないものが混淆しているのが現状。大会報告などはある程度ページを割いてしっかり残していくべきではないか。その掲載先は会報でなく、会誌の方が適当なように思う。
- ・かつては会報には速報性が求められ、大会報告の内容等を知るためには会報を読む必要があったが、ここ数年は大会なども事後のオンライン配信などがあり、また大会冊子もホームページに掲載されている。会員への情報提供手段である会報は発行と同時にホームページに掲載しており、会員でなくとも読むことができる状態にある。会報の位置づけについて、改めて考えていく必要がある。
- ・会誌・会報のあり方については、部会の刊行物との関係についても併せて検討していく 必要がある。各部会はそれぞれ研究会等の概要を記録した刊行物を発行(販売)してい るが、それ自体が相当な事務量と過剰在庫を発生させており、課題となっていると聞く。 各地域部会の情報も会誌に集約していくのも一案ではないか。

オ 全体を踏まえて

・いずれにせよ、新体制の見通しが不透明な現段階では、次年度から新しい取組みを実行 に移していくことは現実的ではない。今日の時点では、「将来このようにした方がよい」 という視点での検討とすることとし、ひとまずは現状を維持していく方向で進めていく。

(3) 令和6年度会報計画(会報第116号・117号)

- ・会報116号について、現在の構成案を事務局より説明。
- ・会長あいさつと併せて、次期体制に向けた報告を3頁程度で会長に依頼する。
- ・能登半島地震に係るこれまでの取組みについても、4頁程度をあて、調査・研究委員会に依頼する。
- ・同117号については、大会の概要が判明次第、次回以降の委員会で協議する。

(4)会誌『記録と史料』第35号の構成

- ・「特集」について、記事にする座談会企画の実施日程等について情報共有を行った。
- ・「アーキビストの眼」は34号の特集論考を踏まえた内容で1本掲載する方向で調整。
- ・「アーカイブズ・ネットワーク」は周年関係や特徴的な活動を中心に数本、「書評と紹介」 は6本程度で執筆候補者・機関への打診を進める。
- ・「資料ふぁいる」については、調査・研究委員会と引き続き調整する。分量や取りまとめ 日程にもよるが、ホームページ掲載等の方法も視野に入れていく。

〇報告事項

- (2) 令和5年度会誌販売状況
- (3) 令和5年度ホームページアクセス状況
- (4) 全史料協公式ホームページへの SSL 通信導入について
 - ・以上、(2)~(4)について、事務局より報告した。
 - ・判明している現時点の日程等について、事務局より報告した。

(5) その他事務連絡等

・次回委員会については、ひとまず8月にオンラインで行うこととし、その後の日程については追って検討することとした。

以上